

令和6年1月～令和6年3月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
1	R6.1.4	にしおマラソンについて	<p>にしおマラソンの大会プログラムによるとフルマラソンのエントリー人数は、5,140人とのことですが、7,000人の募集でこれでは単純計算2,000万円弱の赤字ということではないですか。ただでさえ交通規制等で市民に迷惑をかけるのに、このような赤字の責任は誰がどのように取るのでしょうか。赤字はどうやって補填されるのですか。(仮にこれでも赤字ではないとすれば参加料が高すぎることなので次回はもっと下げてください。)</p> <p>定員割れの原因としては、以前、市民の声でも指摘しましたが、やはり走る人のことを無視したコース設定の悪さが大きいのでは。こんな私のような素人でも予想できることで、損失を出しておいて、よくあるお役所仕事で赤字を出しても誰も責任を取らず、うやむやになってしまうようなことには絶対にして欲しくないです。</p>	<p>にしおマラソンは、大会を通じて地域の一体感や活力の醸成を図るため「にしおマラソン実行委員会」を設立しており、事業費は、西尾市からの補助金のほか、参加料や協賛金等で構成されています。</p> <p>募集人数に対して参加者が約2,000人少なく減収となったため、予算内で大会が開催できるよう事業計画の見直しを行い、経費削減に努めるとともに、大会の受託事業者の努力により、赤字にはなっていません。</p> <p>当大会における定員割れの要因としては、コース上の山越えや踏切通過なども考えられますが、近年、他の地域で開催される大会は、定員を満たすことができず、どこも参加者獲得に苦慮しているところです。</p> <p>コースにつきましては、昨年5月に回答した内容と同様となりますが、第2回にしおマラソンでは、多くの方々から寄せられた意見を参考に、旧西尾・一色・吉良・幡豆地区を通るコースを必須条件と考え、実行委員会のコース選定委員会と協議を重ね、また、警察と調整したうえで決定いたしましたので、どうかご理解ください。</p> <p>にしおマラソンは、まだ歴史が浅く、参加者や市民の方からご意見やご要望をいただきながら、次回につなげるための改善を重ね、今後も多くのランナーに愛される大会として継続開催できるよう努めてまいります。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
2	R6.1.11	<p>① 市公式LINEや防災無線等の既存制度を有効活用した、異常事態における地域住民への情報提供について</p> <p>② 水道の濁りについて</p>	<p>① 2024.1.10の午後、一色西部地区にある家の水道水が濁るという事態が起きました。市に問い合わせたところ、少し離れたところで行われた水道管工事が原因とのこと。急な事態が発生することは仕方ありませんが、今回の水道の件に限らず、何かしらの異常事態が発生した場合、もしくは発生可能性がある場合、そして事態が収まった場合など、住民に知らせてもらわなければ困ります。ただ、紙や宣伝車でのお知らせには限界があることも理解しています。</p> <p>そこで「市の公式LINEや防災無線を活用することはできないのでしょうか」。振込詐欺の啓発にはよく用いられています。それも大事ですが、それと同等以上に水道、浸水、火事のような異常事態についての情報を知りたいです。お正月のドラマ案内よりもよほど重要性を感じます。情報の対象エリアが限定的というのであれば、LINEなら地区設定を予めできるような仕様にするなども不可能ではないはずです。せっきくの制度なので是非とも有効活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>② 2024.1.10の午後から家の水道水が濁りました。事態は夜まで続き、料理も作れず、お風呂のお湯も濁り入ることもできませんでした。濁った水が人体に与える影響に不安を感じ使用が躊躇われました。また、濁りの解消やチェックのために蛇口やトイレで水を大量に流しました。</p> <p>さらに、エコキュートや温水を使った床暖房など機器の故障も心配なところですが、インターネットで調べると、水が濁った場合に一律で使用料を減免したり、機器が故障した場合に補償したりする他の自治体もあるようですが、西尾市ではそうしたことを検討していただけるのでしょうか。</p>	<p>このたびは、一色西部地区で発生した水道水の濁りにつきまして、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。</p> <p>はじめに、濁り水が発生した際の市民の皆様への周知方法について回答いたします。</p> <p>濁り水が発生した場合は、市民の皆様からご連絡いただいた情報をもとに、原因究明と濁り水の解消に向けた対策を講じており、今回も同様に対応しておりました。しかしながら、時間の経過とともに、濁り水の範囲が徐々に広がり、最終的には広範囲に影響が及ぶこととなりました。</p> <p>今後、今回の事象のように広範囲にわたり濁り水が発生する恐れがある場合は、市ウェブサイトへの情報掲載及び市LINE公式アカウントなどSNSを活用し、最適な時期に情報提供できるよう努めてまいります。</p> <p>次に、濁り水に伴う水道料金の減免や給湯器等の機器類の損害に対する補償について回答します。</p> <p>濁り水が発生した場合は、水道本管内の洗浄作業を行い、濁りの解消に努めておりますが、一時的に個人の敷地内の蛇口から濁り水が出る場合もございます。ご自宅で濁り水が出た場合は、しばらく蛇口から水を流していただくことでほとんどの場合は解消いたしますので、引き続きご協力をお願いします。なお、現時点での水道料金の減免等については、考えておりませんのでご理解ください。</p> <p>また、機器の故障等がある場合は、お手数ですが修理する前に水道整備課までご連絡をお願いいたします。</p> <p>西尾市のLINE配信につきましては、子育て・教育、防災・くらしの安全、健康など13のカテゴリーの中から登録者の皆さまが欲しい情報を選択していただくことで、そのカテゴリーのみの情報を得られる機能がございます。また、発信者(西尾市)がエリア(「西尾」「一色」「吉良」「幡豆」及び「西尾市外」)を選択し情報発信する機能もございます。</p> <p>受信の設定にかかわらず登録者全員にお届けする情報もありますが、市では発信する情報の内容により、これらの機能を活用し、適切な運用をしているところです。</p> <p>LINEによる情報発信は、情報をお伝えする有効な方法のひとつでありますので、緊急度や重要度が高い情報については、最適な時期にお届けできるよう努めてまいります。</p> <p>西尾市防災行政無線の放送につきましては、地震、台風、洪水、火災等の災害情報など、市民に対し緊急に伝達すべき事項などを放送しています。担当課から放送依頼があった際には、情報伝達の目的や放送内容を精査し防災行政無線を活用しています。</p>	<p>広報広聴課 危機管理課 水道整備課</p>	<p>情報</p>

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
3	R6.1.15	防災	能登半島地震を見ていると地震の後に津波がすぐ押し寄せていました。大地震が予想されていますが、高台がありません。何処に逃げればいいのでしょうか。住宅ばかり出来て。津波避難タワー建設して頂けませんか。能登半島地震のようになったら壊滅になるのは分かりますが。津波が来たら避難して言われていますが。避難する所がない地域はどうしたらいいですか。	<p>●●様のご自宅は、津波ハザードマップに記載のとおり、津波災害警戒区域外となっていますが、巨大地震から命を守るため、自宅の耐震性強化、家具の転倒防止、避難経路の確認など、日ごろからの災害に対する備えが大切です。</p> <p>地震災害に備えるための取り組みや地震発生時に取るべき行動のポイント、また、ご自宅近くの避難場所につきましては、市ウェブサイトに掲載の「津波ハザードマップ」で確認することができます。</p> <p>【市ウェブサイト・津波ハザードマップURL】  <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001370/1004518.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001370/1004518.html</a></p> <p>なお、楠村地区は、津波避難困難地域（津波到達時間までに津波浸水想定区域外に避難するのが困難な地域）に該当しないため、津波避難タワーの建設は予定しておりません。</p>	危機管理課	防災・災害
4	R6.1.17	ホワイトウェイブの利用について	ホワイトウェイブのウェブサイトにはプールを利用するにあたって腕時計を利用する事を禁止すると書いているのですが、近年スマートウォッチが発達し健康促進のためにもシリコンバンドやカバーが付いたものなど安全に配慮されたものであれば利用できるようにしていただきたいです。	<p>ホワイトウェイブ21プールでのスマートウォッチの利用につきましては、スポーツを楽しむ環境づくりや健康増進を図る観点から、一定の必要性を感じているところです。</p> <p>しかしながら、当施設は、季節や曜日により大変多くの方にご利用いただいている施設のため、泳いでいる間に他の利用者と接触する恐れがあることや、それにより他の利用者が怪我をする可能性もあることから、プール内でのスマートウォッチ等の腕時計やアクセサリなどの着用を禁止しております。</p> <p>利用者の皆さまが安全安心にご利用いただくためのルールとなっておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
5	R6.1.29	西尾マラソンについて	<p>早朝から人の叫び声・音楽等非常にやかましい騒音公害である。</p> <p>また、私の親族が経営する店舗の前や駐輪場でマラソンランナー達が勝手に占拠し雨宿りをしていた。迷惑行為である。市はこれらのことを把握しているのか。</p> <p>広範囲の通行止だけでなく、このようにごくごく一部のマラソンマニアのために大多数の市民が不快な思いをしている。このような行事は中止すべきである。</p>	<p>にしおマラソンにおきましては、大会当日、4,300人を超えるランナーがスタート地点である市役所周辺に集まりました。当日は朝から雨が降っていたため、急遽、市役所1階及びJA西三河本店5階をランナーの待機場所とするなど対策を取りました。しかしながら、すべてのランナーが待機できる場所を確保することができず、雨宿りのため市役所周辺の店舗軒下を使用させていただくランナーがいたことなど、近隣住民の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>フルマラソン大会の開催には、長時間にわたる交通規制が行われることや、ボランティアスタッフによるサポートなど市民の皆さまのご協力が必要不可欠でございます。にしおマラソンはまだ歴史が浅く、多くの課題等もございます。参加者や市民の皆さまからご意見、ご要望をいただきながら、次回開催につなげるための改善を重ね、継続開催できるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
6	R6.1.30	米津橋から23号間(岡崎西尾線)の歩道整備について	<p>岡崎西尾線(米津橋～23号)の道路について、歩道整備および渋滞解消の要望です。道幅が狭い上、車の交通量も多いのですが、歩道が整備されておらず、路側帯を歩く際に身体と車が接触しそうになる場面が多いため、非常に危険だと感じています。将来的に子供が通学路として使用するため、車と接触してしまわないか心配です。</p> <p>また、通勤通学の時間帯は米津橋付近が非常に渋滞しているため、横断歩道であっても渋滞している車が死角になっており、車からは歩行者が認識しづらい状態です。車と歩行者が接触しないように歩道の整備、渋滞を解消するための迂回路等の整備を希望です。</p>	<p>県道岡崎西尾線は、特に通勤時間帯の交通量が多く、渋滞が常態化しております。お寄せいただいたご意見は、県道を管理している愛知県に伝えるとともに、今後の整備計画についても愛知県に確認いたしました。</p> <p>愛知県の説明では、県道岡崎西尾線の近隣は住宅地のため道路用地の確保が困難な状況で、渋滞解消に向けた迂回路を整備する計画はなく、また、歩道を整備する予定もないとのことでありました。</p> <p>交通安全対策が必要な箇所には、注意喚起看板の設置やドライバーに注意を促す道路上の塗装等は施工されていますが、交通事故の防止や歩行者等の安全確保は喫緊の課題です。</p> <p>今後も地元からのご意見をお聴きしながら、安全対策の必要性等について愛知県に働きかけてまいります。</p>	土木課	交通・防犯

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
7	R6.2.6	コンテナ収集の統一について	<p>1 令和4年3月号広報にしおの市長コラム「ごみの減量、待たなし」の中の、「不燃ごみのリサイクル率を高めるため、今後はコンテナ収集に統一していきます」という一文は、「市民に向けた公約としていつか必ず実施される」という期待感を持って私の心に大事に留まっていました。</p> <p>ところが、先回の「ごみ問題を考える市民会議」では、正反対の「青袋への統一」という説明がされ、一同、愕然としました。</p> <p>その後、地元市議会議員2人を含む7人でごみ減量課職員から説明を受けた際には、「市長はコンテナ収集にはこだわっていません」との報告があり、落胆しました。</p> <p>あまりにも突然で一方的な変更に変点がいきません。市長は、何故、これほど簡単に考えを変えたのですか。ごみ減量課職員の説明が、それほど納得できるものだったのですか。私たちは全く承服できません。</p> <p>市長コラムでの公言が、こんなにも軽いものだったとは。市民が納得できるような説明をお願いします。</p> <p>また、令和4年2月17日に西尾市衛生事業協同組合から、一色町の一部地区で、一般ごみがごみステーションではなく各自宅前に出されるなどの不適切なごみ出しに対し、是正を求める要望書が市に提出されました。</p> <p>衛生事業協同組合からの訴えに対して、「問題ない」として何年間も是正しなかったごみ減量課は、要望書が提出され、報道されたことでようやく解決に向けて動き出しました。このような「放置体質」のごみ減量について、市長の考えを聞かせてください。</p> <p>2 令和5年11月14日開催の「市長と語る市政懇談会(花ノ木小校区)」において、「西尾市のごみ排出量が県内ワースト1位なのはいつからか」という質問に対して、市長が「昨年から」と回答されましたが、正しくは平成26年から10年間連続です。</p> <p>市長は、知らなかったのか、カムフラージュでそのように回答したのかどちらですか。</p> <p>3 令和4年10月頃の西尾市LINE公式アカウント登録者数が97,500人で、そのうち1万人が「ごみ・リサイクル」カテゴリーの受信設定をしていると聞きました。</p> <p>現在の市LINE公式アカウント登録者数は何人ですか。また、「ごみ・リサイクル」カテゴリーの受信設定者数及び年代別割合を教えてください。</p> <p>「ごみ・リサイクル」以外に、受信設定者数が多いカテゴリーはどれですか。</p>	<p>日ごろより、ごみの減量及び資源物の分別にご協力いただき誠にありがとうございます。</p> <p>燃えないごみ袋を市内全域で使用するには、正式に決定していないため、詳細は回答することはできませんが、ご意見として承ります。</p> <p>環境行政に対する市の取り組み姿勢につきましては、市として様々な問題等を放置していた認識はございません。現在も各種問題、課題に対する個々の対応をはじめ、問題等の現状把握、対策案の検討、対策の実施など問題等の解決に向け継続的に取り組んでいるところでございます。今回のご意見を真摯に受け止め、引き続き市民や事業者と連携を図りながら対応してまいります。</p> <p>花ノ木小校区で行われた市長と語る市政懇談会での発言でありますが、ご質問のありました「西尾市のごみの量が県下ワースト1位は何年か」という問いに対し「県下ワーストが何年かということとは分かりませんが、1年か2年だったと思います」と回答いたしました。今回ご意見をいただき改めて確認したところ、8年間の誤りであることが分かりました。謹んで訂正させていただきます。</p> <p>西尾市のLINE配信につきましては、子育て・教育、防災・くらしの安全、健康など13のカテゴリーの中から登録者の皆さまが欲しい情報を選択していただくことで、そのカテゴリーのみの情報を得られる機能がございます。</p> <p>2月7日現在、本市のLINE友達登録者数は105,526人で、その内「ごみ・リサイクル」カテゴリーに登録している方は17,173人となっています。カテゴリー別で受信者数の多い順番といたしましては、「新型コロナウイルス感染症関連情報」、「防災・くらしの安全」、「広報」、「ごみ・リサイクル」の順となっています。</p> <p>また、「ごみ・リサイクル」の登録者を年代別で見ると、50代が一番多く全体の25.0%、次に40代が23.4%となっています。一方、登録者の少ない年代としては、20代が4.9%、10代以下が0.6%となっています。</p> <p>なお、今回公表させていただいた数値は日々変動いたしますので、ご了承ください。詳細は別紙資料をご確認ください。</p>	ごみ減量課 広報広聴課	環境・衛生

令和6年1月～令和6年3月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
8	R6.2.7	子育て支援	<p>コロナ禍の時期は、朝、保育園の保育室に入らずに荷物を預けられました。インフルエンザと同じ扱いになり、保育室に入って荷物を一つずつセットしないといけなくなりました。</p> <p>有料でオムツのサブスク制度を導入し、準備の負担軽減を目指すのであれば、朝の荷物セットもコロナ禍の時期と同様にやってもらいたいです。</p> <p>保育室には預かっている子供達があり、急いで荷物の振り分けをする際に子供達にぶつかるなどの危険があるのではないかと思います。朝の預ける時間をスムーズにするため、以前の方法に戻してください。</p> <p>また、オムツ支援は何故高齢者、低所得者、介護者等だけなのですか。子供達を増やす子育て支援をするなら、0歳児から毎月オムツ代の支援をしてください。西尾市で産まれる子供達が増えていこうに支えて欲しいです。支援した分、子供達が増えていこうお願いします。</p> <p>小学校で1クラスが続いていかないう頑張りませんか。給食費も無料化しませんか。子沢山の家庭は給食費無料が助かります。これも長い目で見たら西尾市で子育てしたいという気持ちに繋がると思っています。低所得者だけと言わず、子供達全員に支援してください。</p>	<p>3歳未満児クラスにおいて、コロナ禍前は、お子様と一緒に保育室内へ入室していただき、個人荷物及び園でお預かりしている着替え等を確認していただくようお願いしておりました。しかし、コロナ禍では様々な局面で感染対策が取られ、保育園においても感染防止対策のため、保育室への保護者の入室を制限させていただき、お子様の荷物はすべて保育士がお預かりし、個々の対応しておりました。</p> <p>現在は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、園行事を含め制限されていたことが、制限前の状況に戻りつつあります。園によっては、登園時にお子様の荷物の用意及び確認を保護者の方をお願いするなど、コロナ禍前の状況に戻したところもあります。朝の忙しい時間にお時間をいただくことになり申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>園といたしましては、保護者の方が用品の確認をしていただいている間も園児の動きに常時目を配り、危険のないよう十分注意を払ってまいります。</p> <p>また、おむつのサブスクを利用しているお子様のおむつ補充につきましては、引き続き園が責任を持って用意させていただきます。なお、おむつ購入に対する支援につきましては、現時点では考えておりません。</p> <p>給食費の無償化につきましては、子育て支援施策のひとつであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするための教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	保育課 教育庶務課	出産・子育て

令和6年1月～令和6年3月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
9	R6.2.13	子ども会の 行事削減に ついて	<p>今年から子ども会の役員になりました。持ち回りで回ってきたので仕方なくやっています。</p> <p>子ども会の行事は毎月のようにあり、土日はその準備も含めてかなりの日数を取られてしまい負担が大きすぎます。もう少し、市子連から各子ども会に対して行事を削減か縮小するように言ってもらえないでしょうか。</p>	<p>日頃より、本市の子ども会活動に対してご理解ご協力を賜りありがとうございます。</p> <p>各校区の子ども会行事等につきましては、各単位子ども会でそれぞれ決めています。市内の子ども会活動を総括する西尾市子ども会育成連絡協議会(以下「市子連」といいます。)におきましては、市子連主催の行事以外(各校区、各単位子ども会の活動)について助言はできるものの、活動の可否を決定する権限は持っておりませんので、ご理解ください。</p> <p>お寄せいただきました単位子ども会の活動についてのご意見は、お名前を伏せて市子連の役員へ引き続き伝えさせていただきます。今後、市子連としての対応を役員会で検討し、定例会等の会議を通じて各校区の子ども会と情報共有できるよう依頼してまいります。</p>	生涯学習課	教育

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
10	R6.2.13	小学校給食のアレルギー対応について	<p>4月から吉良町の小学校へ子どもが入学する予定です。保育園の給食は、食物アレルギー対応として別メニューを出していましたが、小学校の給食は代替りのメニューを出していただけないと聞きました。</p> <p>また、代替りのメニューは出してくれないのに、給食費は削除されたメニュー分を差し引いてもくれませんので、次のとおり対応してください。</p> <p>1 小学校給食でアレルギー対応メニューを提供する 2 アレルギー対応メニューの提供が不可能であれば、削除されたメニュー分を給食費から差し引く</p>	<p>日ごろから教育行政にご理解をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご質問いただきました2点について回答いたします。</p> <p>1「小学校給食でアレルギー対応メニューを提供すること」について</p> <p>小学校給食では、基本的には「主食(ごはん・パン・めん)」、「副食(3品程度)」、「飲用牛乳」を提供し、その他に月に数回「デザート」を提供しております。</p> <p>「副食(3品程度)」につきましては、アレルギーの原因となる食材(以下「アレルゲン食材」)を除去したメニュー(以下「アレルゲン除去食」)を提供しております。なお、お子様が入学予定の吉良町の小学校の場合は、学校給食センターで「アレルゲン食材」(28品目[注1])を除去しております。</p> <p>ただし、「アレルゲン除去食」を提供することができない場合がありますので、下記、[注2]②③をご参照ください。</p> <p>「デザート」につきましては、アレルゲン食材(28品目)を除去した「アレルゲン除去食」のほか、納入業者から直接学校に配送される「乳・卵・小麦」を含むデザートの場合は、代わりに「乳・卵・小麦」のアレルゲン食材を含まないデザートを提供しております。</p> <p>[注1]学校給食センターで除去する「アレルゲン食材」(28品目) えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生、くるみ、アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン</p> <p>[注2]「アレルゲン除去食」を提供することができない場合(以下「無配膳」)</p> <p>①「主食(ごはん、パン、めん)」がアレルゲン食材である場合 → その「主食」を無配膳</p> <p>②「副食・デザート」に含まれるアレルゲン食材(28品目)が除去できない場合 → その「副食・デザート」を無配膳</p>	教育庶務課	教育

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
				<p>③「副食・デザート」にアレルギー食材(28品目)以外が使われている場合 → その「副食・デザート」を無配膳</p> <p>④ 飲用牛乳がアレルギー食材である場合 → 「飲用牛乳」を無配膳</p> <p>なお、「無配膳」の場合は、代わりとなる食べ物・飲み物(豆乳など)を自宅から持参していただくことは可能です。 アレルギー対象者が多い「乳アレルギー」及び「卵アレルギー」で無配膳となるメニューの年間提供回数(令和5年度)は、次のとおりです。</p> <p>○「乳アレルギー」 ・[注2]①に該当する回数…各種パン20回 ・[注2]②に該当する回数…ハムチーズサンドフライ1回、ポテトオムレツ2回、ポテト入りチーズオムレツ1回、各種チーズ9回、大豆チョコクリーム1回</p> <p>○「卵アレルギー」 ・[注2]②に該当する回数…各種オムレツ6回、厚焼玉子1回</p> <p>2「アレルギー対応メニュー提供が不可能なら、削除されたメニュー分を給食費から差し引くこと」について 「飲用牛乳」につきましては、医師の証明などの必要書類をご提出いただいた場合は提供を取り止め、提供を取り止めた日数に応じて「飲用牛乳分の代金」を学期毎に返金いたします。しかし、「飲用牛乳」以外のメニューが「無配膳」の場合は、その分の代金を給食費から差し引くことは行っておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
11	R6.2.13	「ごみの分け方・出し方」ガイドブック改訂版の発行	資源ごみの出し方で迷う時に、「ごみの分け方・出し方」ガイドブックを見ることがありますが、発行が平成31年3月です。 また、ホームページを確認したところ、令和4年8月にガイドブックが一部修正されていました。 ガイドブック発行から5年経過することから、改訂版を発行し、配布してください。	日ごろより、資源物の分別にご協力いただきありがとうございます。ご意見ありがとうございます。 「ごみの分け方・出し方」ガイドブックにつきましては、平成31年3月に発行し、その後、軽微な修正等があったため、令和4年8月に掲載内容の一部修正を行っております。 ごみの分別方法や出し方に変更があった場合は、市ホームページに掲載の内容を随時更新するとともに、速やかに回覧及び市ホームページ等を通じて市民の皆さまにお知らせしています。 現在のところ改訂版を発行する予定はございません。お手数をおかけしますが、印刷物が必要な場合は、市ホームページから印刷しご利用いただけますようお願いいたします。 なお、今後、掲載内容の全面改訂を要するような大幅な変更が生じた場合は、新たなガイドブックの発行にあわせ全戸配布も検討してまいります。	ごみ減量課	環境・衛生
12	R6.2.19	河川の汚染	田貫町から中畑町を通り、平坂町の入江へと流れる河川の水の色がコーヒー色だったり紫色だったりしています。これが合法なのか、有害な汚染水なのか分かりませんが、大変に気持ち悪いものです。早急に対処してください。	2月19日(月)に現場に向かい、色の付いた水が堀割川を通じて平坂町の入江へ流れていることを確認いたしました。 市が調査を行った結果、原因と思われる施設が判明しました。 河川や工場排水の水質につきましては、愛知県が指導を行うため、愛知県西三河県民事務所環境保全課に情報提供したところ、水質には異常がないことを確認した旨の報告がありました。本市においても同様に水質調査を行ったところ、異常はありませんでした。 愛知県の説明では、工場や事業所などの排水に含まれる色を規制する基準はないとのことであります。 河川の水質につきまして、今後お気づきの点がございましたら、西三河県民事務所環境保全課(Tel 0564-27-2875)または市環境保全課までお問い合わせください。	環境保全課	環境・衛生

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
13	R6.2.26	防災	<p>大地震が起きたら西尾市は壊滅的な被害を受けます。津波が一色で止まりますか。高台や高いビルなど避難する所が無く、津波避難タワーの建設を依頼しても、津波が来ない地域だと言われて駄目でした。</p> <p>西尾市は、能登半島地震以上の被害が出て沢山の人が亡くなるのに、新築の住宅が沢山できるようです。耐震診断は昭和56年以前の建物は無料ですが、それ以降に建てた住宅は自腹です。私は自腹で耐震診断をしてもらい、耐震改修工事をしないと倒壊の可能性が高いという診断結果でした。工事費が235万円ぐらいします。昭和56年以降の建物は補助金も出ませんから自腹です。少しでも改修工事費を補助していただけたら助かります。</p> <p>行政はマニュアルが大事ですから。市民が死ぬと分かっているも助けてくれる訳ではないですから。私は助かる可能性はゼロだと思っています。東北よりも能登半島よりも被害は大きいです。自宅周辺も昔ながらの古い家が多いので、それらの家の人達も耐震診断をした方が良いと思います。</p>	<p>阪神淡路大震災では、死因の約9割が住宅の倒壊によるもので、そのほとんどが昭和56年以前の旧耐震基準で建てられました。そのため、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化率を上げることが急務となり、本市では国や県と協力し、旧耐震基準の住宅に対する補助事業を実施しています。</p> <p>阪神淡路大震災の被害状況から、平成12年6月に新耐震基準の見直しが行われ、接合部分の金物仕様や耐力壁のバランス配置を考慮した現行基準へと改正されました。</p> <p>また、熊本地震で特に被害の大きかった益城町では、倒壊又は大破した木造住宅の割合が、旧耐震基準では約5割、平成12年5月31日以前の新耐震基準では約2割、平成12年6月以降の現行基準では1割未満でした。このことから、平成12年5月31日以前に建てられた新耐震基準の住宅に対する耐震化を促進することが課題となっています。</p> <p>本市においても、旧耐震基準の木造住宅が数多く残っており、耐震化の促進に努めているところです。旧耐震基準で建てられた住宅は、現行の耐震基準に比べて耐震強度が不足していることなどから耐震改修にかかる費用が高く、また、愛知県の補助対象が旧耐震基準に限られていることから、市としては新耐震基準の補助制度創設は考えておりませんのでどうかご理解ください。</p>	建築課	防災・災害
14	R6.2.26	助成、支援事業の専用見出し	<p>以前から耐震診断に関心がありましたが、依頼しませんでした。確か無料で診断してもらえると記憶しています。</p> <p>例えば、今、このことに関して助成、支援事業に該当しているかどうかを調べる方法として、市役所に電話すれば答えが出ます。しかし、これからはDXの時代です。そのため、ホームページで調べることができれば便利です。ところが、所管部署別に案内されていると、検索するのが大変面倒です。</p> <p>そこで、助成及び補助事業専用見出しを設ければ市民サービスの向上や充実になると考えます。</p>	<p>各種助成金や補助金等の検索につきましては、市ウェブサイト内に「便利ショートカット」機能を設けております。機能のひとつである「申請書検索」を選択していただきますと、「防災・災害」や「ごみ・環境・衛生」などのカテゴリー別で、各種制度の概要や申請書を検索することができますのでぜひご利用ください。</p> <p>なお、一部未対応の申請書などもありますので、ご不明な点がございましたら、お手数をおかけいたしますが、担当部署へお問い合わせください。</p>	広報広聴課	情報

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
15	R6.2.27	緑について	<p>1 寺津六丁目の調整池は、1年に1回は必ず清掃すると業者の人が言っていました。令和5年も6年も0回です。どうしてですか。</p> <p>2 緑を大切にするとおっしゃっていましたが、カビで黒星病が蔓延して、近隣の緑に損害を与えています。賠償して欲しいくらいです。除菌してください。</p> <p>また、市で植えた植物も黒くなっていますので取ってください。</p> <p>3 緑を大切にと言いつつ、草むらにしておくことはあり得ません。近所迷惑にも程があります。それが美しいと言えるのか考えてください。</p>	<p>このたびは、寺津六丁目にある調整池の隣接地域にお住まいの皆様に、大変ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんでした。ご指摘のありました調整池は、寺津飛越狐塚土地区画整理事業において、同土地区画整理組合によって設置されました。その後、令和3年度に市へ移管され、現在は、下水道整備課で管理しております。</p> <p>調整池の清掃等につきましては、町内会からの工事要望書などにより実施しており、令和4年10月に草刈を行いました。今回、現地確認を行ったところ、フェンスに蔓等が絡みつき、低木の一部が枯れていることなどが確認できました。また、景観も損ねている状況にありましたので、早急に蔓の撤去と草刈を実施いたします。</p> <p>黒星病の特定までには至りませんでした。調整池の周辺に自生する白詰草の葉に黒い点がありましたので、蔓の撤去と合わせて、白詰草の除去も行っております。</p>	下水道整備課	環境・衛生
16	R6.3.4	コロナワクチン	<p>コロナワクチン推進に対する警鐘及び反対の意見です。</p> <p>以前、接種後の副反応や死亡事故について質問しました。厚生労働省の見解にもあるとおり、コロナワクチンについては蔓延効果及び予防効果のデータが現時点では発表されていません。</p> <p>しかしながら、コロナワクチン接種による副反応や死亡は全国でも増加の一途を辿っています。そういった状況にも関わらず、市独自の検証もせず、国が勧めているという理由だけで、「令和6年3月31日まで無料接種できます」という内容のLINE配信を行っています。</p> <p>危険な治験であることを知らない市民に自己判断をさせるような、無責任なLINE配信をすることに大変懸念を感じます。コロナワクチンについてのデメリットを市独自で検証し、大切な市民の命を守る事に尽力してください。</p>	<p>新型コロナワクチンの接種につきましては、接種を希望する方、希望しない方それぞれの意向を尊重しつつ、国の方針に則り進めています。</p> <p>今回の市LINE公式アカウントでの配信に関しましては、令和6年3月31日をもって無料で接種することができる特例臨時接種が終了することに伴い、周知が必要と判断し実施いたしました。</p> <p>なお、市では、ワクチン接種のデメリットについて研究する機能を有しないため、市独自の検証を実施する予定はございません。</p> <p>引き続き、国等が示すワクチン接種による感染症予防の効果や副反応などの情報を市民の皆様に速やかにお伝えしてまいります。</p>	健康課	健康・医療

令和6年1月～令和6年3月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
17	R6.3.11	一色町の交 通機関につ いて	<p>今まで、一色町内を走っているいっちゃんバスの停留所でバスを待っている人を見たことはありません。一色町内を回るいっちゃんバスが走るようになった時は、「町内の行きにくかった場所にも気軽に行けるようになるし、1日200円で六万石くるりんバスといっちゃんバスが乗り放題でとてもお得」と嬉しく思いました。実際には、約2時間に1便でバス停も遠く、非常に使いにくい交通機関だと感じます。</p> <p>いっちゃんバスの月平均の利用者は何人ですか。また、いっちゃんバスを廃止して、いこまいかーのような交通機関にすることはできませんか。</p>	<p>いっちゃんバスの利用状況につきまして、令和4年度実績の1便あたりの利用者数で回答いたします。</p> <p>令和4年度の利用者数は3,474人で、1便あたりは1.4人となっております。地域の足として機能しているとは言えず、費用対効果が悪い状況にあります。</p> <p>いっちゃんバスの利用状況が芳しくないことから、令和7年度以降につきましては、いこまいかーのようにタクシー車両を活用する方針です。具体的な運用につきましては、今後、交通事業者を含めて検討してまいります。地域の足として利便性と持続性を兼ね備えた移動手段を確保してまいりたいと考えております。</p>	地域つながり課	交通・防犯

令和6年1月～令和6年3月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
18	R6.3.11	上下水道設 備の改修	<p>次の項目について、刈谷、安城、碧南、知立、高浜各市との比較を教えてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道敷設距離</li> <li>2 各改修距離</li> <li>3 各支出額と全支出額に対する割合（特別会計）</li> </ol>	<p>上水道と下水道に分けてお答えします。</p> <p>令和4年度決算書における上水道敷設距離（全管路延長）は1,365.5km、改修距離（配水管布設替工事延長）は6.2kmです。改修支出額（配水管布設替工事費）は6億1,492万4千円で、全支出額42億120万2千円に対する割合は14.6%です。公表されている近隣の水道事業全支出額につきましては、次のとおりです。</p> <p>刈谷市…42億5,903万6千円 安城市…49億5,934万4千円 碧南市…28億6,662万8千円 知立市…19億3,084万4千円 高浜市…10億7,121万円</p> <p>なお、水道事業全支出額以外のデータは公表されていないので、ご了承ください。</p> <p>令和4年度決算書における下水道敷設距離（全管路延長）は911.8km、改修距離（污水管改築工事延長）は0.2kmです。改修支出額（污水管改築工事費）は2,397万8千円で、全支出額70億8,392万6千円に対する割合は0.3%です。公表されている近隣の下水道事業全支出額につきましては、次のとおりです。</p> <p>刈谷市…55億1,472万6千円 安城市…57億8,388万7千円 碧南市…59億1,644万6千円 知立市…26億7,386万6千円 高浜市…21億8,245万円</p> <p>なお、下水道事業全支出額以外のデータは公表されていないので、ご了承ください。</p>	水道整備課 下水道整備課	住まい・まちづ くり

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類																																																																																			
19	R6.3.14	行政運営に対する人件費の割合	<p>刈谷、安城、碧南、知立、高浜各市と比較し下記内容について教えてください。</p> <p>1 一般会計の支出に対する割合            正規職員数 名            期間条件付き非正規職員数 名            派遣者数 名            その他 名            ただし、選挙、災害対策関係を除く通常業務による</p> <p>2 上下水道事業支出における割合            上記1と同様の条件内容</p> <p>最新年度末の数値による</p>	<p>ご質問をいただきました質問事項1「一般会計の支出に対する人件費の割合」について回答いたします。数値につきましては、各市町が公表している資料から抜粋しております。</p> <p>なお、質問事項1につきましては、各市とも公表している数値は最新版が令和3年度の実績となりますのでご了承ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員数 (一般会計)</th> <th>職員数 (会計年度)</th> <th>派遣職員 (一般会計)</th> <th>人件費総額 (千円)</th> <th>歳出全体にかかる 人件費の割合 (%)</th> <th>職員給与費総額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安城市</td> <td>1,121</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>11,441,057</td> <td>15.4</td> <td>6,646,749</td> </tr> <tr> <td>刈谷市</td> <td>1,089</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>10,130,347</td> <td>15.7</td> <td>6,243,953</td> </tr> <tr> <td>知立市</td> <td>457</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>4,373,235</td> <td>17.6</td> <td>2,334,033</td> </tr> <tr> <td>高浜市</td> <td>243</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>2,105,062</td> <td>9.1</td> <td>1,309,714</td> </tr> <tr> <td>碧南市</td> <td>455</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>4,717,730</td> <td>14.2</td> <td>2,772,034</td> </tr> <tr> <td>西尾市</td> <td>1,149</td> <td>非公表</td> <td>8</td> <td>11,466,191</td> <td>17.2</td> <td>6,944,780</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考            ・職員数は令和3年4月1日現在            ・派遣職員は職員数に含まれる            ・「各市給与・定員管理等について」より抜粋            ・人件費総額には議員・非常勤職員（会計年度任用職員等）の人件費を含む            ・西尾市は消防の人件費を含む。他5市は衣浦東部広域連合があるため、消防の人件費は含まれない。</p> <p>質問事項2「上下水道事業支出における人件費の割合」について、回答いたします。</p> <p>水道事業会計(令和4年度決算)            総支出額 4,019,159千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員給与費(28人)</th> <th>213,279千円</th> <th rowspan="2">内訳</th> <th>正規職員(26人)</th> <th>会計年度企業職員(2人)</th> <th>その他(10人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>211,323千円</td> <td>1,862千円</td> <td>94千円</td> </tr> <tr> <td>総支出額に対する割合(%)</td> <td>5.31</td> <td></td> <td>5.26</td> <td>0.05</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ その他(10人)は上下水道事業審議会委員の委員報酬であり、職員数(28人)には含まない。</p> <p>下水道事業会計(令和4年度決算)            総支出額 7,024,871千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員給与費(26人)</th> <th>161,717千円</th> <th rowspan="2">内訳</th> <th>正規職員(23人)</th> <th>会計年度企業職員(3人)</th> <th>その他(0人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>156,031千円</td> <td>5,686千円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総支出額に対する割合(%)</td> <td>2.30</td> <td></td> <td>2.22</td> <td>0.08</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		職員数 (一般会計)	職員数 (会計年度)	派遣職員 (一般会計)	人件費総額 (千円)	歳出全体にかかる 人件費の割合 (%)	職員給与費総額 (千円)	安城市	1,121	非公表	不明	11,441,057	15.4	6,646,749	刈谷市	1,089	非公表	不明	10,130,347	15.7	6,243,953	知立市	457	非公表	不明	4,373,235	17.6	2,334,033	高浜市	243	非公表	不明	2,105,062	9.1	1,309,714	碧南市	455	非公表	不明	4,717,730	14.2	2,772,034	西尾市	1,149	非公表	8	11,466,191	17.2	6,944,780	職員給与費(28人)	213,279千円	内訳	正規職員(26人)	会計年度企業職員(2人)	その他(10人)			211,323千円	1,862千円	94千円	総支出額に対する割合(%)	5.31		5.26	0.05	0.00	職員給与費(26人)	161,717千円	内訳	正規職員(23人)	会計年度企業職員(3人)	その他(0人)			156,031千円	5,686千円	-	総支出額に対する割合(%)	2.30		2.22	0.08	-	人事課 上下水道経営課	行政
	職員数 (一般会計)	職員数 (会計年度)	派遣職員 (一般会計)	人件費総額 (千円)	歳出全体にかかる 人件費の割合 (%)	職員給与費総額 (千円)																																																																																			
安城市	1,121	非公表	不明	11,441,057	15.4	6,646,749																																																																																			
刈谷市	1,089	非公表	不明	10,130,347	15.7	6,243,953																																																																																			
知立市	457	非公表	不明	4,373,235	17.6	2,334,033																																																																																			
高浜市	243	非公表	不明	2,105,062	9.1	1,309,714																																																																																			
碧南市	455	非公表	不明	4,717,730	14.2	2,772,034																																																																																			
西尾市	1,149	非公表	8	11,466,191	17.2	6,944,780																																																																																			
職員給与費(28人)	213,279千円	内訳	正規職員(26人)	会計年度企業職員(2人)	その他(10人)																																																																																				
			211,323千円	1,862千円	94千円																																																																																				
総支出額に対する割合(%)	5.31		5.26	0.05	0.00																																																																																				
職員給与費(26人)	161,717千円	内訳	正規職員(23人)	会計年度企業職員(3人)	その他(0人)																																																																																				
			156,031千円	5,686千円	-																																																																																				
総支出額に対する割合(%)	2.30		2.22	0.08	-																																																																																				

令和6年1月～令和6年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
20	R6.3.21	災害ボランティアコーディネーターの登録について	<p>1月1日に令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。</p> <p>現在、災害復旧に全力が注がれています。災害復旧には、災害ボランティアの活動が欠かせないと思います。被災各地では災害ボランティアセンターが設置され、全国から集まる多くの災害ボランティアが活動します。</p> <p>西尾市でも近い将来、東海・東南海・南海地震が発生するとされています。発災時に、西尾市で災害ボランティアセンターが設置されるのにあたり、災害ボランティアコーディネーターの役割は大きいと思います。そこで質問します。</p> <p>1 西尾市の災害ボランティアコーディネーター養成講座の受講者は何名ですか(のべ人数ではなく実人数)。                  2 西尾市に登録している災害ボランティアコーディネーターは何名ですか。                  3 西尾市ボランティア支援本部設置運営訓練の案内は何名に出し、参加者は何名ですか(ここ10年くらいの平均で結構です)。</p>	<p>1点目のご質問につきましては、関係書類の保存期限に基づき、平成30年度から令和5年度までの人数でお答えします。</p> <p>平成30年度から令和5年度までに災害ボランティアコーディネーター養成講座を受講された方は142名です。</p> <p>2点目の災害ボランティアコーディネーター登録者数につきましては、令和5年度末現在で23名です。</p> <p>3点目のボランティア支援本部設置運営訓練の案内につきましては、以前は協力団体にもご案内しておりましたが、災害ボランティアコーディネーター登録者の増加に伴い、現在は登録者にもご案内しております。令和6年1月20日に実施しました訓練では、令和5年11月1日時点で登録のありました11名の災害ボランティアコーディネーターへ案内し、2名のご参加をいただきました。</p>	地域つながり課	防災・災害